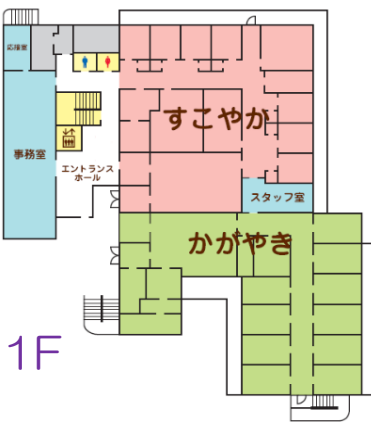
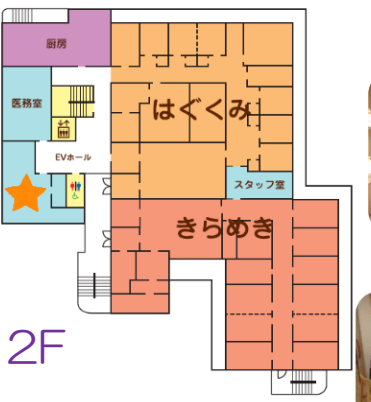


ぶどうの実 について



1F



2F



3F

入所

すこやか・かがやきはぐくみ・きらめき4つのユニットに分かれて生活しています。

短期利用・日中一時
一時的にお子様をお預かりし、入所児童と一緒に過ごします。

通所支援事業
児童発達支援
放課後デイサービス
★の部屋を使用して活動します。



洗面所



浴室



リビング



居室



ホールにじいろ



テラス



横浜駅もしくは西谷駅より
市営・神奈川中央・相鉄各バス62系統
千丸台団地行き
「金草沢」下車徒歩10分

横浜鴨居駅より
市営・神奈川中央バス119系統
白山高校経由鴨居駅行き、または新井町経由鴨居駅行き
「金草沢」下車徒歩10分

白根学園の行事



なつまつり(7月)



感謝祭(12月)



社会福祉法人 白根学園
福祉型障害児入所施設 ぶどうの実
〒241-0005 横浜市旭区白根7-10-6

TEL:045-952-1753
FAX: 045-953-6996
URL:http://www.shirane.or.jp



児童発達支援
放課後等デイサービス



お問い合わせ先

〒241-0005 横浜市旭区白根7-10-6

TEL: 045-952-1753

FAX: 045-953-6996

URL:http://www.shirane.or.jp

ご利用までの流れ

1 相談

お電話で予約をして下さい。
施設見学、ご面談日を決めます。

2 施設見学

施設を見学していただき、
サービス内容等についてのご説明をします。
基本的にはご本人も一緒の見学となります。
ご本人の様子やご希望を伺います。

3 支給決定

サービスを利用するにはサービス受給者証が
必要です。お住まいの区の福祉保健センターに
お問い合わせの上、受給者証の申請をして下さい。
※受給者証の発行には数週間かかります。

4 契約

当施設と契約をします。

5 利用開始

個別支援計画書に基づいたプログラムを
実施します。※個別支援計画作成に伴い、
事前に面談をさせていただきます。

児童発達支援事業とは

日常生活における基本的な動作の習得や、
集団生活に適応する為の訓練など個別の療
育プログラムを個別支援計画に基づき提供し
ます。

○ 定員 ○

5名/1日
曜日固定でのご利用になります

○ 対象 ○

未就学の障害児

○ 利用時間 ○

月～金曜日(祝祭日含む)
10:00～12:00

○ 費用 ○

児童福祉法に基づく給付内での定率負担
おやつ代 80円/1日
創作活動費等における教材費

○ プログラム ○

10:00 来所・自由遊び
10:30 はじまりの会
活動・おやつ
11:45 おわりの会
12:00 終了



○ 送迎 ○

旭区・保土ヶ谷区内の送迎を行います。

放課後等デイサービスとは

学校終了後、また長期休みに、生活能力の向
上のために必要な支援や余暇の支援などを個
別支援計画に基づき提供します。

○ 定員 ○

5名/1日
曜日固定でのご利用になります

○ 対象 ○

学校教育法に規定する学校(幼稚園,大学生を除
く)に就学している小学生の障害児

○ 利用時間 ○

月～金曜日(祝祭日含む)
13:00～17:00(学校休業日も同様)

○ 費用 ○

児童福祉法に基づく給付内での定率負担
おやつ代 80円/1日
創作活動費等における教材費

○ プログラム ○

13:00(随時下校後から) 来所・自由遊び
15:00 はじまりの会
活動・おやつ
16:45 おわりの会
17:00 終了



○ 送迎 ○

旭区・保土ヶ谷区・緑区内の送迎を行います。
ご相談下さい。